

全国統一要求（抜粋）

- 1. 常用単価1日4万円以上実現
- 2. 碎石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
- 3. 過積載復活させるな



発行所  
全日本建設交運一般労働組合  
東京都新宿区百人町4-7-2  
電話 03(3360)8021  
毎月25日発行  
1部 50円



東北ダンプブロックは統一してキャラバン行動を実施（7月18日秋田県庁）



単価引き上げ分をダンプ労働者に支払うよう元請指導を強化しろ（7月28日関東地方整備局）



組合自らが現場で支払われている単価の実態を告発し、改善を求める。（7月29日静岡県庁）



すべての就労者が労災加入するよう指導します。（7月22日ネクスコ西日本四国支社）

# 第21回全国キャラバン 各発注当局へ要請行動

## 回答 単価の支払い状況を調査し 元請に対する指導を強めろ

全ダンプ

「直工費「四七、三〇〇円」今年1月に県土木事務所36現場でヒアリング（持ち込み36人、運転手29人）単価は持ち込み三六、七五〇円、運転一万二千〜一万三千円弱」（栃木県）

「元請・下請適正化指導要綱により、指導している。下請の実態調査を行っている。下請一〇番を設けて、適正化に努めていく」（福島県）

「10トンダンプの積算単価は、直工費四六、九〇〇円、工事原価は現場管理費を含め」と五九、七〇二円になる。単価調査を実施する」（群馬県）

「直工費10トン「四九、八〇〇円」、4トン「三二、三〇〇円」。施工工程表を添付させ、搬入搬出ルートを提出させている。受け入れ地も過積載が無いようにしている」（神奈川県）

「12条団体等の使用促進は指導事項にもとづいて指導している。請負者の責務において」（神奈川県）

「各出先事務所にて文書で指導している。また工事施工マニユアルにおいて、確認する事項としている」（関東地方整備局）

「今年度共通仕様書を改訂し、特記扱いだった過積載防止対策要領（使用促進措置）を入れた」（埼玉県）

「共通仕様書で明記して指導している。労災保険の特別加入を推進していく」（福島県）

「労災加入については現場説明書の中で加入しなければならぬものとして受注者を指導する。建退共は説明会や抜き打ち検査時においても指導している」（神奈川県）

「現場説明書にもとづき指導する。使用促進措置をとるなど過積載対策を行っている。請負者は工事成績評定の点数に加点し、評価するようにしている」（神奈川県）

「秋田県も国と同じく共通仕様書に記載している。元請

「1人親方労災保険加入 建退共証紙の貼付促進」

「労災加入強化は、労働政策課としても静岡労働局に上申する。新規入場者アンケートにも労災や建退共を反映するようにしていく」（静岡県）

「今年度共通仕様書を改訂し、特記扱いだった過積載防止対策要領（使用促進措置）を入れた」（埼玉県）

「共通仕様書で明記して指導している。労災保険の特別加入を推進していく」（福島県）

「労災加入については現場説明書の中で加入しなければならぬものとして受注者を指導する。建退共は説明会や抜き打ち検査時においても指導している」（神奈川県）

「今年度共通仕様書を改訂し、特記扱いだった過積載防止対策要領（使用促進措置）を入れた」（埼玉県）

「共通仕様書で明記して指導している。労災保険の特別加入を推進していく」（福島県）

「労災加入については現場説明書の中で加入しなければならぬものとして受注者を指導する。建退共は説明会や抜き打ち検査時においても指導している」（神奈川県）